

- 1 会議名 新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会
- 2 日 時 令和2年9月24日(木)  
開会 午前10時  
閉会 午前11時17分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席議員 (委員長) 須藤智子、(副委員長) 大野慎治  
(委員) 片岡健一郎、谷平敬子、水野忠三、堀巖、榊谷規子  
(委員外議員) 議長 梅村均、副議長 鬼頭博和、木村冬樹、  
井上真砂美
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明員 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 委員長あいさつ
- 8 議題  
(1) 意見書について  
(2) その他

新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会（令和2年9月24日）

◎委員長（須藤智子君） それでは、定刻になりましたので、ただいまから新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会を開催いたします。

本日は議会中にもかかわらず、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、2の協議事項に入ります。

意見書についてですが、3本出されております。

まず1本ずつ皆様方の御意見をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書、これは全国議長会からの要望ということですが、この意見書に対してはどうでしょうか。皆様の御意見をお聞かせください。

この意見書を採択するということでよろしいですか。

◎委員（梶谷規子君） 先回、この5番の固定資産税のところははっきりしないままに終わったと思うんですが、ちょっと確認お願いします。

◎委員長（須藤智子君） 5番は、根幹を揺るがすというふうだった。

◎委員（梶谷規子君） 何か、全てを取るのか途中をどうのという。

◎委員長（須藤智子君） 「土地・家屋・償却資産を問わず」を削除でよろしいでしょうか。

◎委員（梶谷規子君） 2行目のここだけをね。

◎委員長（須藤智子君） 2行目の「問わず」までを削除ということですか。

この「揺るがす」はそのままつけるんだね。「根幹を揺るがす」はそのままね。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（須藤智子君） では、この意見書を国へ提出したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、2つ目のオンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書でございますが、この意見書につきまして何か御意見、御指摘などありましたら、お願いたします。

◎副委員長（大野慎治君） すみません。今日、修正したものを提出しなければならなかったんですが、ちょっともう既に修正したもので事務局にお渡ししておりますので、大変申し訳ございません。おわび申し上げます。

◎委員長（須藤智子君） 「または」の漢字とか、そういうあれだったよね。点とか、句読点ね。

よろしいでしょうか。この意見書を採択して国へ提出するというので。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（須藤智子君） よろしいですね。

それでは、次に行きます。

PCR検査等の拡充を求める意見書につきましては、どのようにいたしましょうか。御意見、御質問などございましたら。

◎委員外議員（木村冬樹君） 委員外で申し訳ありません。

一応、前回、水野委員から指摘があった部分等を訂正したものを委員長のほうにお渡ししていきまして、それが配られているということでよろしいでしょうか。

◎委員長（須藤智子君） はい、配りました。

◎委員外議員（木村冬樹君） その内容でぜひ検討いただきたいと思います。

◎委員長（須藤智子君） あとは、御意見がある方はどうぞ。

委員外議員の鬼頭さんの発言を認めます。

◎副議長（鬼頭博和君） 今回のPCR検査等の拡充を求める意見書に対しての資料を作りまして、本当に必要なのかということで少し配らせていただきたいと思いますが、委員長、よろしいでしょうか。

◎委員長（須藤智子君） はい。じゃあ、資料のほうをお配りしてください。

〔資料配付〕

◎委員長（須藤智子君） 暫時休憩します。

（休憩）

◎委員長（須藤智子君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

◎副議長（鬼頭博和君） 共産党さんのほうから、今こういったPCR検査の意見書を出したいということで申出がありました。現状今どういうふうな状況になっているのか、この拡充についてですね。どういうふうな状況になっているかというのをちょっと調べまして、今出すにはちょっともう既に遅いんじゃないかということで資料を作らせていただきました。

まず一番最初のところに、厚生労働省のほうから9月15日に都道府県、また保健所設置市、特別区に対して、こういった通知が出ています。この通知は、新型コロナウイルス感染症に関する検査体制の拡充に向けた指針というものであります。これは表紙の部分だけですが、中身に関してはちょっとたくさんあるもんですから、また後でかいつまんでお話をさせていただきますというふうに思います。

この中身なんですけれども、上から4行目のところに季節性インフルエンザ流行期を踏まえた検査需要に対応できるよう、国が都道府県に対し指針を示し、地域における外来診療、医療提供体制と検体採取体制を踏まえて早期に新たな検査体制整備計画を策定するよう要請するというふうになっています。さらに下から4行目の真ん中辺のところから、国と地方自治体の協働の下、新型コロナウイルス感染症に関する検査体制の拡充を図る観点から、新型コロナウイルス感染症に関する検査体制の充実に向けた指針、別添のとおり策定したのでこれも踏まえ検査体制を点検の上、必要な体制の強化に取り組んでいただきますようお願いいたしますということで、こういった通知が出ているわけなんです。

裏を見ていただくと、これは公明新聞のほうで載ったものなんですけれども、既にこのコロナ予備費ということで1.6兆円が支出されるということで閣議決定がされています。これも、この9月15日ということで最初のところを書いてありますけれども、棒線が引っ張ってあるところをちょっと読ませていただきますが、医療提供体制の確保には1兆1,946億円を計上。表がありますけれども、そのところに大まかなものを書いてあります。それから、コロナ患者の病床や宿泊療養施設を10月以降も確保するための支援のほか、呼吸管理が必要な中等症の患者などに関する診療報酬のさらなる引上げや手厚い人員で対応する特定機能病院などの病床確保料の引上げを行います。さらに、インフルエンザ流行期に備え、発熱外来の体制を設ける医療機関への補助や発熱した救急患者等々、コロナ感染症疑いの患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関に対する支援も実施します。検査体制の抜本的拡充に向けては131億円を充て、感染した場合に重症化するリスクが高い一定の高齢者らを対象にした検査事業を行う自治体への支援などを進めますというふうに、もう既に決定がされているわけなんです。

3枚目のところは、2枚目の表のところなんですけれども、地域外来・検査センターの設置及び検査研修の推進ということで、こういったことも厚労省のほうからもう通達が出ていまして、予算のほうも92億円という予算が出ています。事業内容のところ、真ん中辺に、検査が必要な者に対する検査の確実な実施を図るといっても書いてありますし、検査研修の支援ということで、検査に関する人員の増強が必要であるということも分かっている、こういったものも拡充を行うということが決定されています。

下のところに5月4日の専門家会議の発言が載っています。これは、医師が必要と考える軽症者を含む疑い患者に対しての迅速かつ確実に検査を実施できる体制に移行すべきだと、こういった意見があったということで、それ

に対して、こういった地域外来・検査センターのさらなる設置とか、検体採取者のトレーニング、こういったものを行っていくということで、既にこういった決定がされているということがここに書かれています。

それから、一番最後の3枚目のところなんですが、最新の昨日の公明新聞で出たものです。一番大事なのは、この秋冬からの受診の流れなんですね。これからインフルエンザがはやってくる時期であるということで、非常にコロナのこの発熱の関係とインフルエンザのこの発熱というのは見分けが付きにくいということで、こういった診療体制をどういうふうにしていくのかということで、ここに大まかな流れが書いてあります。

まず発熱した場合は、かかりつけ医か身近な医療機関に電話をする。そして対応できる場合は、そこで検査・診療。対応できない場合は、対応できる医療機関を紹介する。こういった流れがもう政府のほうでできていて、こういった形を取っていくようにということで、その見出しにも書いてありますけれども、身近な医療機関で対応、インフルに備え10月中に体制整備ということで、もう来月中にさっきの通知が出たとおりですけれども、体制整備を行っていこうというふうになっています。

線が書いてあるところの上から4段目のところですが、厚労省はというところが書いてあるんですが、これは9月15日付の先ほど通知が出ているということの内容のまとめが書いてあります。ちょっと読ませていただきます。

厚労省は、こうした相談や検査・診療の体制を10月中に整えるよう都道府県や保健所設置市、東京23区に通知し、どこに相談があっても適切に案内できるように対応可能な医療機関などの情報を地域の医療機関同士で随時共有しておくことを要請しています。その後、ずうっとあって、抗原定性検査の簡易キットによる検査を1日平均20万件程度増やし、より検出感度が高い抗原定量検査やPCR検査の機器の整備も促進する方針である。厚労省は、医療機関への支援として財政支援のほか、防護服の配付などを進める考えであるということで、こういったことが既に決定されているわけなんですね。

なので、この今出されている意見書、PCR検査等の拡充を求める意見書というのは、主にPCR検査に関することなんですけれども、こういったことは既に実施されていると。3番の医療機関に対しても従事者への支援ということで、そういったことも既にこの資料の2枚目の裏のところにありますけれども、慰労金が既に20万円、従事者、また医療機関関係のそういったPCR検査を行っているところ、そういった方々に20万円、上記以外10万円。また、その他の診療所とか、そういった医療従事者の職員に対しては、5万

円がもう既に今、順次支給されているという状況ですので、この1番、2番、3番全てのことが既にもう対応されているということであるので、これを出すというのは、ちょっともう遅いのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎委員長（須藤智子君） 鬼頭さんの御意見がありました。

ほかに。

◎委員（梶谷規子君） 説明ありがとうございました。

閣議決定された状況は分かりましたが、2枚目のところでも専門家会議は5月4日にそういうふうに行われているのに、ようやく閣議決定ということで、実際私たちの周りの市民の人たちからは、本当に不安の声が多いです。9月19日付の中日新聞の尾張版で、愛西市の教育委員会の職員だという生涯学習課の50代の職員が感染したという報道がありました。その中でも、その女性は9月8日に勤務を終えた後に38度の発熱があつて、9日から自宅療養で、症状が改善されないでPCR検査を受けたのが17日なんですよね。やっぱり発熱した後、コロナかどうかと心配しながらも、今の愛知の体制では自宅療養しててくださいということで、検査待ちで9日間もその女性は不安だったわけです。そういう情報があちこちにも聞かれていて、やはりこの意見書で、今、木村議員が訂正してもらった意見書の説明をしましたが、2つ目の大きな段落で、本当に感染した可能性のある患者が検査を希望してもなかなか受けられない事態が国民の不安を拡大させているという状況で、4段目のところで、やはり医師が必要と判断した場合にきちんと検査体制をつくる必要があるということで、この岩倉市議会から岩倉市民の今の周りの状況、不安の状況をやはり声として意見書を上げたいという思いです。

今、既に遅いと言われましたが、閣議決定されたところで、まだ具体化は全然私たちの周りにはされていない。ますますちょっと増えている中での不安の状況があまりにも多いということで、一つの新聞記事の最近の紹介をさせていただきます。よろしくお願いします。

◎委員（堀 巖君） 説明を聞いて、一番最後のページの受診の流れのところの一番下段です。公明党の斉藤幹事長が緊急提言申入れしています。

この緊急提言の申入れは、この新聞は9月23日付の新聞なわけですがけれども、やはり閣議決定されたとはいえ、公明党の国会議員が加藤厚労大臣に申入れをしているという事実。そして、やはり国も国と地方が協働でコロナ対策を進めていこうというさっきの説明ですから、遅いという感覚はなくて、やはり一緒になって予算の確保であったり、このPCR検査等と言っています。やはりこの検査等というのは、抗原定性検査も含めた形での充実、いろ

んな形で柔軟に対応するというをやっぱり市議会としても発言することは、決して国の流れに反するものではないし、一緒になってやっていくということがより明確になっていくというふうに思いますので、私はこの意見書を出すことについて賛成しますし、今日、中日新聞に海外からの外国人の受入れなんかも進んでいくということで、今度第3次のまたピークがやって来るかもしれないということで、やはり警戒を強める必要があるというふうに私は思います。

◎委員外議員（木村冬樹君） 委員外で申し訳ない。

ちょっと揚げ足を取るようで申し訳ないんですけど、閣議決定がされたということはあります。しかし、検査体制の充実ということは、4月からもう言われているわけですね、国のほうから。ところがいまだに進んでいないというのが現状だというふうに思っています。

揚げ足を取るようで悪いんですけど、例えば2枚目の表側にあるやつを見ると、事業内容の1のところ、地域外来・検査体制の運営への支援ということで、4月15日付でもう既に事務連絡されているところがまだ徹底されていないというのが現状だというふうに思います。

それから、公明新聞の1枚目の裏側を見ると、総額では1兆6,000億円のコロナ予備費ということですが、検査体制はその1%にも満たない131億円なんですね。その中身の多くが一定の高齢者への検査事業の助成ということで、その検査体制を拡充するということにはやっぱりお金が回っていないというのは現状だというふうに思っています。鬼頭さんが読み上げた中でも、例えば同じ面の一番下に、収入が減った人に最大20万円が無利子で借りられるというのが、もうこれずうっとやられていることで、延長されたということだもんだから、全くこの検査体制の充実ということとは関係ない話なんですよね。だから、一定のお金は出ていますけど、検査体制というところでいうと僅かなお金しか出ていないということで、これからこのことは大事になってくるだろうというふうに私は思っています。

ですから、決して遅過ぎることはなしに、もちろん予備費で払う分はこういうふうに決定したかもしれませんが、国会でもう一回議論をしてもう少し増やすということなんかも含めて両院議長にも提出しているわけで、そういう意義は僕はあるというふうに思いますので、そういった点についても考慮して判断していただきたいと思います。

◎副委員長（大野慎治君） 数字で話さないと言きさんよく分からないと思いますが、3月までPCR検査は1日最大3,000件でした。今1日の最大件数は6万8,000件、かなり増えてきました。いつも流行期のときのインフルエ

ンザの1日の検査数というのは、1日に我が国日本は20万件検査できるそうです。それはそうです、普通の病院でも検査できるぐらいですから。ただ、その辺のところの数値的な拡充というのができるのかできないのかというのが、非常に流行期、今から11月から1月にかけての部分に対してどうするんだというところの議論が一番大事だと思います。

20万件って簡単に書くけど、一般の医療機関でできないというふうになると、恐らくかなり難しいんだと思います。一般の医療機関でやってもらおうと思ったら、国からのかなりのお金を投入しないと多分体制が整わないと思うので、そういった部分のところの議論はちょっと必要なのかなと思います。

◎委員（堀 巖君） 今のそのとおりだと思うし、だからこそ一番最後の公明新聞の抗原定性検査の簡易キットによる検査を1日平均20万件という、そういったところで簡易検査も併せながら、PCR検査と併用しながら対応していくというところ、そこがやっぱり重要だと思います。この意見書にはそこまでは書いていないですけども、そういったことも含めて、この意見書というのは、市民にとって市民の安心を得るためには、岩倉市議会としては出す価値はあるというふうに判断いたします。

◎委員長（須藤智子君） ほかに御意見はありますか。

◎委員外議員（木村冬樹君） 共産党の提案というふうに言われましたけど、これの基本となっているものは宮崎市議会が全会一致で提出したものだものですから、共産党、私たちが提起していますけど、そういう内容であるということを確認しておきたいなというふうに思います。

それともう一点は、この内容をずっと読んでいただくと分かるように、非常にぼやっとした意見書になっています。もっと明確にと私たちは思いますけど、やっぱり全体で合意するという点でいえばこういう表現がいいのかなと思ってつくっているわけですけど、例えば、最初の文章5段落ありますけど、最後の5段落目なんかは、国のこともおもんばかっているというかね、国がこういうのを拡充しようと思うと、PCR検査を拡充しようと思うと、こういう課題もありますということまで記述しているわけですよ。その課題を何とか解決するために国は努力してくださいよという形での意見書になっているというふうに思いますので、何か国に対してこの分にお金をばーんとよこせみたいなの、そういう形ではなしに、課題も明記した上で提起をしている意見書になっていますので、そういった点で2段落目の文章も水野議員が言ったように、ちょっと国に対して厳しい言い方は避けたほうがいいということで、そういうのも避けさせていただいてつくってありますので、私はこの時期に出す必要があると思いますし、恐らく9月議会の早い段階で、県



議会だとか大きいところは結構早くやったりするところがあるものですから、そういったところでは意見書を早く出しているところもありますけど、この9月末で多くの市議会が出していくというふうに思っていますので、そういったことも含めて、ぜひ私たちも足並みそろえたいなというふうに思います。

◎委員長（須藤智子君） この近隣では、出されているところとか、状況分かりますか。

◎委員外議員（木村冬樹君） ちょっと分かりません。

◎委員長（須藤智子君） ほかに御意見ございますか。

◎副議長（鬼頭博和君） すみません。委員外発言ですけども、今、数値的なことが言われました。愛知県内の数値も、4月ではPCR検査が私が入手した資料だと6,612件です。これが今8月になって、8月1か月で2万8,368件、かなり増えているわけなんですよね。共産党さんが今言われましたけれども、進んでいないというわけではなくて、愛知県もしっかりと今努力をしています。9月に入っても1日に最高で850件とか、PCR検査、また抗原検査等も進めているわけなんですよね。そういった努力も今されているわけでありまして、この意見書を出すことによって、多少はその後押しにはなるかもしれないんですけども、既にもうこういった形で今進んでいるわけなんです。こういった通知が出て、県のほうでももう体制整備に向けて、このインフルエンザ等の関係で発熱外来という、そういった発熱患者が身近な医療機関で相談できる、そういう体制を既に進めているわけなんです。ということもあるので、今そういった意見もありますけれども、この意見書を提出するのは、後押しにはなるかもしれないんですけど、ちょっと時期的に遅いのではないかなと。

一番上に、感染拡大が止まらずと書いてありますが、感染は既にもう拡大して、今またちょっと一旦収束している段階になっています。こういったことも考えて、今後また拡大するかもしれないですけども、そういったようなことも考えて、公明党としてはそういった今スタンスで取り組んでいきたいなというふうに思います。

◎委員長（須藤智子君） ほかに御意見。

◎委員（梶谷規子君） 共産党さんはどうのというけど、私たちは木村、梶谷議員で個人で出しているんで、共産党の県議会からの文章とかじゃ全然なくて、本当に周りの人たちのいろいろ聞くと、熱が出て、その後どうすればいいんだろうとか、なかなか検査してもらえないみたいで、自宅療養しなさいというのをずうっと続けている間に家族感染が広がっちゃう不安なんかもあるし、先ほど紹介したみたいにもう9日も10日もなかなか検査がしてもら

えない、そういった本当に市民の皆さんの本当不安の声がまだまだあるんですよ。

もちろん今、鬼頭さんが言われるように、公明じゃなくて鬼頭議員からの話として受け止めますけど、もちろん進んできていることは事実だと思います。進めなくちゃね、どんどん検査体制を広げなくちゃ駄目なんだから。でも、まだまだ広がっていないという不安の声が多い中で意見書を上げるということは遅いんでしょうかね。遅くないと思うんですけど。岩倉市民の皆さんの本当に安心を得るためにはぜひ上げたい、意見書を上げたらいいんじゃないでしょうか。

◎委員長（須藤智子君） ほかにございますか。

では、ほかの方の意見も聞きたいと思いますので、片岡議員いいですか。

◎委員（片岡健一郎君） 僕はどこが出そうが内容で見ますので、あれなんですけれども、内容的にはPCR等の拡充を求める意見書というのは、全然僕自身、僕個人はそのとおりだというふうに感じています。それを受けて、今、鬼頭さんの説明を受けまして、確かにここに書かれていることは、今国としても方向的には進んでいるなというのを感じています。

内容的には問題ないと思っておりますし、ちょっと教えていただきたいんですけど、皆さんに。例えば、国がもうこういうふうの流れとしてやっていることを意見書を出すことというのが全く無意味なのか、やらないほうがいいのか、その辺がちょっと自分個人としては今迷っているというか、そういったところがあって、後押しになるのであればとは思いますが、既にやっていることをさらに意見書を出していくということが議会として全く無意味なのかなという、ちょっとそういう疑問が今の自分の中にはあります、正直。その辺、皆さんどうお考えなのかなという、ちょっと皆さんの意見を聞きたいです。

◎委員長（須藤智子君） 今やっていることに、その後押しみたいに意見書を出すのはどうかということはどう考えているのかと。

◎委員（片岡健一郎君） 結局、今そこが論点なのかなというふうに思っています、内容云々じゃなくて、国が既にやっているの、出すのは遅いんじゃないかということと、それは遅くない、後押しになるんだということが、皆さん意見が今聞いていてあるなと思っております、その辺、皆さん一人一人がどういうふうにお考えなのかということをお聞きしたいなと思います。

◎委員長（須藤智子君） では、隣行きましょうか。

◎委員（谷平敬子君） 今の片岡委員のお話は、まずは今、国が一生懸命こ

うやって全国に広がっていく中で、本当に医療従事者は大変な思いをしている中で、PCR検査も鬼頭議員が言われたように、もう全国に広まって今いる状態かなと私は思っているんですけども、順次。

意見書のことは、もう既に行われていることで、今地元でその反応がすぐ出ているわけじゃないので、その辺がちょっと不安に思われる岩倉市民の方もおられるとは思いますが、今国が一生懸命、すごい思いでこうやってくれていると思うんですけども、それで同じ意見書を出すのは私も反対なんですけれども。

◎委員長（須藤智子君） 意見書反対ですか。

◎委員（谷平敬子君） 出さなくていいと思っています。

あと、私の知り合いの方にも医療従事者に関連している人がいるんですけども、本当にコロナにかかっていないところでも、今言ったように慰労金を5万円頂いたりとか、何件か聞いているんですけども、すごく喜んでおられるという話も聞いています。以上です。

◎副委員長（大野慎治君） 確かに鬼頭議員がおっしゃるとおり、愛知県は他県に比べれば、PCR検査等々はほかの県に比べればしっかり拡充されていると僕も思います。愛知県に限っては、そのとおりだと思います。体制も愛知県は意外と進んでいるほうだと思いますが、確かに、僕先ほど数字を言いましたけど、これからインフルエンザ、11月から1月にかけてかなり、去年は600万人ぐらいで少なかったそうですが、1,000万人ぐらいインフルエンザでかかるときに、このコロナの第3波が来たときの体制強化という部分のところに危惧を思う。多分国も政府・与党がしっかりやっているけど、これは国会で議論していないのであまり周知がされないという、国会で議論していれば、もう多分出さなくていいじゃないかという意見も多分出ると思うんですけど、その議論がないまま、多分閣議決定で決まっちゃっているんで、その辺のところ周知がされていないというところに対してどうなんだというのは若干思います。そこはと思いますが、もともと意見書というのは皆さんで賛同して出すものというのはあるので、もし合意ができるのであれば出せばいいし、合意ができないのであれば、もうちょっと難しいのかなと思います。

◎委員（水野忠三君） 基本的に大野副委員長がおっしゃられた内容に賛同いたしております。それで、私が先日申し上げて修正していただいた点については非常に評価しております。修正していただいてよかったと思っております。

ただ、そもそもそのPCR検査をして隔離という政策自体なんですけれど

も、これから要するに中等症とか重症の方への対応が重点に置かれていく、無症状とか、あるいは軽症の方から中等症とか重症の方へ力点が移行していくと思うんですけれども、そのPCRの検査自体の実効性があるかどうか、7割ぐらいしか正確でないとか、そういうこともあって、そのPCRの検査をいたずらに増やしたからといって本当に感染防止になるのか。3割の人は漏れてしまう。要するに検査して、本当は感染しているんだけど、PCR検査の結果、感染していないというふうに判定されてしまって、逆に安心して町なかへ繰り出していくということも考えられますし、逆に感染していないのに感染しているということで隔離されてしまう人も出てくる。数が膨大になってきた場合にそういうことで、要するにPCR検査をして陰性と判定されたけれども、実際は感染していて、逆にPCR検査で陰性になったということで安心して、外でうつしまくるということも考えられるわけですので、PCR検査をいたずらに増やせばいいというものではないと思います。

そして、PCR検査を要するに増やしていくことによって、医療現場にかなり負担が増えてくるので、PCR検査を増やしてきた、陽性者が出た、その人数が増えてくれば医療現場が崩壊していくという可能性も考えられなくはないと思います。それから、医師が必要と判断した場合にというところなんですけれども、実際に考えられるのは、やはり肺炎とか、要するに重症者とか、中等症、重症の方の場合に医師は必要と判断するのではないかと考えるんですけれども、実際にはCTスキャンとかをして、肺炎だったら分かる。もちろんその確定診断のときにPCR検査というのは必要だとは思いますが、無症状とか軽症の方に必要というのは、安心するためということで必要だという方ももちろんいらっしゃると思うんですが、その結果、その負担が医療現場が増えてしまうというのは、要するに医療現場の崩壊を防ぐという観点からしても、過重な負担を避けるという意味からも、どうかなというふうには考えています。

それからあと、今申し上げたことを仮に度外視したとしても、先ほどの話で時期的なもので、例えばこれが6月議会における提案でしたら、もちろん時宜を得たものということにはなると思うんですけれども、先ほど鬼頭委員などからもされたように、国のほうで様々な対策が取られ、そして愛知県でもということになってきた場合に、その重複、要するにもうやっていることに対して意見書ということは、やはり意見書を出したときに、もうやっているよと言われて終わってしまうということになってしまうと意見書の意味がちょっと薄れてしまうということがあると思います。

それからあと、大野副委員長が言われたように、やはり全会一致ということで出すことに意味があると考えていますので、やはり賛同されない委員がいらっしゃる場合に意見書を提出することは難しいのかなというふうに思っています。

◎委員（榊谷規子君） 以前、もう国が既に具体的な手だてをされているときに、それこそ鬼頭さんが出されてきた児童虐待のときの意見書だと思うんですけど、やはりあのときに児童虐待で大変な事件があった後に、きちんと児童虐待の防止のためにという意見書を上げたときにも、もう既に国はこういった対策はやれていることじゃないと言いながらも、あのとき鬼頭さんは、国もそういうふうにやろうとしているけれども、やはり市議会からも意見書を上げることが後押しになるんだということをおっしゃって、いろんな意見がそのときもあって、国はもう進めているじゃない、この方向に。同じことじゃないかという意見もある中で、やはり岩倉市議会としても児童虐待の問題はなくす方向で手だてをしなくちゃいけないということで、いろんな議論をした中で意見書を出してきたという経過があると思うんですけども、そのとき、今、片岡さんが率直な質問をされて、本当に国がその方向で進もうとしていることと、後押しになるということは意見書として意味があるのかという率直な質問をされたときに、以前の市議会の中で児童虐待を防止するためにということで出した意見書のことを非常に思い出して、あのときにもすごいいろんな議論をする中で、もう国は既にやっている、出す必要があるのか、でもきちんと市議会からも出そうという一致の中で出してきたという経過があったと思うんですが、どうなんでしょうか。

◎委員（堀 巖君） 全くそのとおりだと思います。

やはり国の施策というのは完全なものはないわけですよ。当然、国民のためにいろんなことをやるわけです。市議会として、それをやっぱり後押しする。さっきインバウンドの話をしましたけど、第1波、第2波、第2波のほうが波が大きかったわけですよ。そのときに、第2波のときに、このPCR検査ができていたかできていなかったか。やっぱりできていなかったわけですよ。今後、第3波が来たときに、本当に国はこのぐらい予算をつけてやります。さっき、まだ国会で議論されていないという話もありましたけど、まさにそのとおりで、今後さらなる充実ということをどのように考えるか。さっき水野議員の話は、本当は専門家会議で話し合われているような内容で、ちょっと論点がずれていると思います。PCR検査の有効性の話をするのではなくて、国も有効だということを、諸外国のそういう封じ込め作戦だとかを見て有効だということで充実させようというふうに進めているわけで、そ

れはやっぱり市議会としても、それに反対するという意見書ではないわけですから、やはり市議会としても意見書を皆さん全会一致で、なかなかその細かいところでのめないということはあるかもしれませんが、国の進める政策を後押しするという形で、何回も言うようですけど、十分価値があるという意見書だというふうに思います。

◎委員外議員（木村冬樹君） すみません。委員外で申し訳ありません。

ちょっと水野委員の発言にどうしても引っかかるものだから、正確に科学的に物を見るということが大事なものですから、ちょっと発言します。

PCR検査というのは、こういうウイルスを発見するための検査というのは、特異度と感度というものがあって、特異度というのは、要するに陽性である人を陰性として見てしまう可能性がある。これが70%だと水野さんが言ったのはそのとおりなんです。PCR検査はそういうものなんです。感度といって、陽性を判別する率というのは99%、陰性の人を陽性と判断してしまう可能性も1%ぐらい残されているんです。そういうのが検査なんです。ところが、唾液だとか鼻の粘膜から検体を取りますので、そこにウイルスがいるかどうかを判別するのは100%できます。どういう場合に70%になってしまいかというと、鼻や口の粘膜にはいなくて、気管支や肺にもう既にウイルスがいる場合について、陰性と出てしまう可能性があるんですね。だけど、そういう人は恐らく症状があります。ですから、これはPCR検査とセットでその人の行動履歴だとか、その人の体調だとか、それを含めて医者が判断をして、CT検査をして、だからPCR検査は70%だけど、受ける体制の中で100%に近い形にしているというのが今のPCR検査のやり方なんです。分かる。

◎委員（水野忠三君） それは分かっています。

◎委員外議員（木村冬樹君） それは分かっておるね。それを分かっておいたら、そんな70%と言っちゃいかんわ。そういうふうな検査なもんだから、PCR検査は。

水野さんが言ったのでおかしいなと思うのは、今から中等度や重症の人たちに目を向けていかなきゃいけないと言うけど、じゃあ重症や中等度の人たちはどういうふうに感染しているのかということところで、やっぱり無症状の人たちと接触することがあるわけですよ。これを判断しなきゃいけないもんだから、診断するためにPCR検査をやるんじゃなくて、防疫、感染防止のためにPCR検査をやるという目的をしっかり持たなきゃいけないというふうに思いました。これが今の国の到達だと思います。

◎委員（水野忠三君） 感染防止ということでは言いますと、そのPCR検査

をした時点では、確かに感染しているかどうか、要するに分かるとしても、PCR検査が終わって外へ出て、その日、次の日に感染しているかもしれないということがあるわけですね。それで、例えば極論を言えば全国民に毎週やるようなことでない限りは、結局、要するに一部の人間のその数を増やしても、実際にその感染防止ということであれば、実効性は低いんじゃないかというふうに考えます。これは、理屈の上ではある時点、瞬間に全国民を一斉に同時にできるのであれば、もちろん感染防止になりますけれども、現実的にそういうことは不可能なわけですから、その感染防止ということだけでいっても実効性が、その……。

◎委員外議員（木村冬樹君） PCR検査は実効性ないと思っておるの。

◎委員（水野忠三君） 実効性が全くないとは言いませんけど、実効性が、要するに医療現場に与える負担と比べてどうかなという、要するにPCR検査で陽性が出た場合には医療現場が対応しなければいけないので、その負担を考えたときに、そのPCR検査の得られる利益と、そのPCR検査によっていろいろな負担が生じることとのバランスを考えた場合に、いたずらにということか、PCR検査を突出して増やせばいいということはちょっと疑問があります。

◎委員外議員（木村冬樹君） そういう議論を始めると、もう今国がやっていることの土台が崩れていくということになっていくんですけど、その我々が思っているのは、僕は一般質問でも言ったけど、そんな全国民をやるなんてことはとても無理ですよ。そんなのは当たり前で、やるべきは、やっぱり感染が広がっている地域の人たちは一定やるべきだと思います。さらには、無症状で感染している可能性があるもんだから、集団感染の危険のある施設の職員なんかはやっぱりやるべきだというふうに思っています。だから、それはもちろんその瞬間にやって、その後におあつと騒いでまた感染するということはもちろんありますよ。そんなことを言ったら何の検査も同じことなんですよ、ウイルスや感染症については。そんなことだから、もう議論はこれでやめましょう。

◎副委員長（大野慎治君） 委員長、すみません。ちょっと感情的になるのはやめていただいて。

抗原検査というのは、PCRよりどんなに精度が高くなっても劣っているんです。抗体検査も過去にかかったか、かかっていないかというのを調べるのが抗体検査。だからPCR検査も万能ではないし、抗原検査も万能ではないし、抗体検査も、それぞれのよさがある。その部分で政府も20万件に増やそうと。それはインフルエンザの1日かかる方が20万人だからですよ。検査

する人が20万人いるから、一緒に検査しなきゃいけないんです。だって、インフルエンザかコロナか分からなくなっちゃうから。だから、政府も増やそうって言っているんです。それは政府の方針も多分そういうことだと思います。きっと、政府だって増やそうとしているということで、大体、意見書というのは、オンラインのことはちょっと議会のことでございますが、市民の皆さんが不安に思っていることを意見書で出したりとか、そういったことを議会として代表して出すところなんで、そういったところの部分をもうちょっと鑑みないと、政府のやっていることと、政府のこれから厚生労働省が進めていくことと、ちょっと相反することはここでは言うてはいけないというのは思う。

◎委員（水野忠三君） それで、極論を言えば、今の政府の方針と反していくことになるかもしれませんが、そこまで極論を言っているわけではなくて、要するに木村委員も今言われたように、優先的にPCR検査をするところに重点的にしていくという話であれば、今の検査体制の要するにキャパシティーといいますか、今の能力で対応できていくのではないかな。あるいは本当に足りない場合であれば、その選別というところであれですけど、その優先度の高いところからしていくということで対応ができる。そのPCR検査だけを増やしていくということではないということですね。

◎委員長（須藤智子君） 皆さんの御意見をお聞きしましたが、一応意見書というのは、全員賛成で一致して出すという決まりがございます。

反対の方が、鬼頭さん、谷平さんは反対。

◎委員（榊谷規子君） 児童虐待のことの議論も。

◎副議長（鬼頭博和君） 児童虐待の件はそうやって言われるかもしれないです。そのときはそのときで、やはりケース・バイ・ケースじゃないですか。そのときはそういうふうに思って我々も政府に対してそういった要望を上げたわけで、今回はこういったいろんな情報を調べて、こういうふうにもう体制が今整いつつあると。10月からこういった体制も整備していくという通知も出ているのに、具体的なことがある程度出ているのに、こういったものを出すのはいかがなのかという意見です。

◎委員（榊谷規子君） ケース・バイ・ケースでも、あのときも児童虐待のときも国会の中ですごいいろんな議論があって、もう既に方向性が具体化されている内容がいっぱいある中で、今さらなのかという議論もすごいしたから、同じだと思うんですけどね。国が一生懸命やろうとしていることで、もう方向性が決まっているんだから、岩倉市議会から出す必要あるのかという議論の中で、でもやっぱり児童虐待の問題は、本当に岩倉市議会としても解



決の方向にしたいということで、後押しになると非常に言われての全員一致で出してきたと思うんですよ。今度も、さっき大野さんが言われたように、市民が不安に思っていることを安心を得るためにということで、今この閣議決定されたことが具体化はまだまだされていない中で、今の時期に出すということは、同じ後押しになるということじゃないですかね。

◎委員長（須藤智子君） どうですか、提出者。

◎副議長（鬼頭博和君） そのときは、いろいろ議論をし合った中で皆さん合意できたわけなんですよ。だから出せたんじゃないんですか。今回は、だから私今言っているように、既にこういった形で進んでいるからということなんです。昔のことを言われても分からないですよ、そんな。

◎委員長（須藤智子君） いつの議会に出した。

◎委員（梶谷規子君） 片岡さんが率直に質問をされたもんだから。

◎委員外議員（井上真砂美君） 私は、この意見書に対して反対の立場なんですけれども、市民の不安と言われるんですけれども、市民の不安というのは感染の広がり具合を心配しているんですよ。自分が感染しているのか、一緒にしゃべる人が感染しているのかが心配で、PCR検査という言葉がちょっと拡大し過ぎちゃって、広まり過ぎちゃって、世界に。だから、PCR検査をすれば何か治るような気持ちでいる。それで、PCR検査、PCR検査と言って市民が騒いでいると思います。

治すためにはというのは、熱が出たら、ここに今日、公明党さんの新聞の一番最後に新しい検査、受診の流れというのが書いてありまして、こちらのほうに予算をかけてもらったほうがいいと思うことです。PCR検査、今政府がやろうとしていて、それなりの予算もかけているので、これ以上というよりも、市民に安心をしていただくためには、まずどういうふうに対応できる医療機関があるとか、PCR検査、検査というふうに行くじゃなくて、まず基本的なことですよ。発熱しないために。いつも繰り返すようなことばかりだから、手洗いがいいとかね、除菌だとか、そんなことばかりつついってしまいうんですけれども、経済のためにも、これ以上お金をかけるならば、対応する医療機関、そちらのほうにかけてもらって、意見書、PCR検査というのはちょっと反対ですが。

◎委員長（須藤智子君） 反対ですね。

◎委員（堀 巖君） 今のは全く論点がずれていると思います。PCR検査のよしあしをここで議論する場ではなくて、それは先ほども言っているように専門家会議、国の流れ、諸外国の様子、それで政府は方針を固めたわけですね。だから、この段階でPCR検査よりほかにお金かけるべきだとか、

そういう個人的な意見はいいけど、それは全くこの場で話すことではないわけで、だから僕、何回も言うようだけど、国の方針で同じことを、同じことではないですよ。同じ方向性を出す意見書が無意味かどうかという片岡委員の意見に対して、それは市議会としてみてもやってきたし、それは否定するものではないということがもう過去にあるわけですよ。それに対して鬼頭議員は、過去のことを言われてもと言われるけど、やっぱそこは解決しておかないと、一致しておかないと、今後困りますよ、それは。

◎委員長（須藤智子君） もうそういうことを言っていると、ちょっと意見書とは違いますから、やはり意見書を出すということは皆さん一致で、反対者がいれば反対者の方を説得してでも出したいという強い意志があるようでしたら、また今度ということになるんですけど、今議会はちょっと反対者がいますから、残念ですけど無理だと思うんですが。

◎委員外議員（木村冬樹君） 今回無理だということは、ちょっと仕方ないなというふうに思います。

ただ、残念な思いですけど、例えば、やっぱり第3波が来て、国は予算をつけました。だけど県としてどのぐらいの動きができていくかというようなことも含めてくると、今度は県に意見書なんかも考えなきゃいけない時期が来るかもしれませんので、そういったことの情報はこちらから得ながらみんなと議論して、やっぱり僕は積極的に意見書を出していくということは重要なことで、市民の意見として出すわけですから、国がどう受け止めるかというのはありますけど、僕はその意義があるというふうに思いますし、国の動き、例えばここから選出している国会議員はやっぱりその岩倉市が出してきたかということで見ると、そういう力にはなるというふうに思いますので、今回は残念ですけど、また議論していきましょう。

◎委員（片岡健一郎君） となると、今後、先ほど言われたように、多分国がもう既にやっているとか、そういう方向性を出しているということに対しての意見書というのは、なかなか岩倉市議会からは出しづらいとか、こういう前例があると出しにくくなっていくとは思いますが、そういう考え方でよろしいんですか、今後に関して。

◎委員長（須藤智子君） それの基本じゃない。

◎委員（片岡健一郎君） それは基本じゃない。基本じゃないけど、じゃあ、どういうときによくて、どういうときに悪いかが、そのメンバーによってぶれると、僕はあんまりよくないと思うんですよ。

◎委員長（須藤智子君） だけど、それは反対する人がいるから。

◎委員（片岡健一郎君） その辺はどういうふうにお考えなのかな。

◎議長（梅村 均君） なので、出したときに不具合が何かあるなら出さないほうがいいということがあるから、その不具合を言ってもらわないとなかなか議論にならないですね。

◎副委員長（大野慎治君） 委員長、ちょっとだけ発言させてください。

今、市内の医療機関、風邪とかのときは別室で、医療機関によっては別出入口から入るんですよ。皆さんと一緒のところじゃなくて時間指定されて、別で医療されて。疑いがあったらすぐ検査機関、保健所のほうに連絡があると聞いております。だから、今後、インフルエンザとコロナが同じときに流行したときには、多分身近な医療現場というのは対応できないと思います。だって、今でもそうやって別に医療しているんで。インフルの検査して、その後コロナの検査してって、全部今でも来ています、医療現場によっては。そういったところが本当に体制として充実できるのかという、この10月いっぱい。そのこの部分のところは多分できないと思うんですよ。そこに対しての意見書だったら僕は逆にまとまるのかなと。そういったところは公明党さんもちょっとまだ危惧があると思うんですね。そのこの身近な医療機関で検査をするというところに対しては。そういったところに論点を絞って行って合意するという手もあると思います。

◎委員長（須藤智子君） そうですね。またこれからインフルエンザもはやってきますので、その様子を見て、ちょっと……。

◎委員（堀 巖君） 今、議長から投げかけがあったことについて、これを出すことによって何の不具合があるかというところを、反対されている方から意見をいただきたいんですけれども。

◎委員長（須藤智子君） 鬼頭議員お願いします。

何の不具合があるのか。

◎副議長（鬼頭博和君） 不具合があるというか、既に取り組が実施されているということなんですよ。

1番については、検査体制を拡充しています。そして、検査を幅広く実施、今しています。それに向けた努力もしていると思います。

それから、2番の検査機器の増設、関係資材の供給、運営費の支援ということで、こういったことも今回の9月15日の通知の中にそういった支援をしていくということが書かれています。また、予算もちゃんと取ってあって、しっかりと検査してくださいということも書いてあります。

3番のところは、さっき言いましたけれども、医療従事者の方々にもそういったお金の支援といったものも既に行われていますし、そのPCR検査体制についても拡充できるように国のほうも努力をしているわけなんですよ。

全てにおいて既に実行がされていて、総合的に考えないと、現場もやっぱりPCRを拡充するという事は大事かもしれないんですけども、総合的に考えないと、なかなか現場も混乱してくるということもありますので、そういった意味で今回は反対だという、賛同できないということで、過去にそういった児童虐待の件で皆さんと議論を交わして同意できたこと、そういったことでもありますけれども、今回に関しては、そういった形でまだ出すにはちょっと早いんじゃないか。また、10月のそういった体制整備ができていないんじゃないかと今大野委員からありましたけれども、そういったことについても、この9月15日に出た拡充についてという、15枚ありますけれども、こういった中に体制整備を整えていくようにということで、各都道府県または保険所設置市に対して通知が出ていますので、そういった改善が図られていくはずです。以上です。

◎委員（堀 巖君） 今の説明は、冒頭にされた説明と全く同じで、これを出すことによって不具合が出るか出ないかに全く答えていないと思います。

◎委員長（須藤智子君） 一応、不具合だって言ったよね、1、2、3は。

◎委員（梶谷規子君） 後押しになるということはさっき委員長言われたから、鬼頭議員も。出すことに反対なら、不具合があるのかということですよ。

◎委員長（須藤智子君） だから、やっているから出さなくていいということだね。不具合、一応今述べられました。

◎委員（梶谷規子君） 言われていない。一番最初に言われたのは、既にやっているからと。

◎委員（水野忠三君） 先ほど議長が言われたことなんですけれども、やはり国が行っている施策と全く同一の内容であるとか、国が行っている施策の中身に意見書の中身が含まれるような場合には、やはりその出す意味がないといえますか、仮に出した場合には、国の施策を理解できていない市議会という評価を受けるわけですから、そういう不具合は当然考えられるわけで、全く国の行っている政策と全く同じ内容の意見書であるとか、国のやっていることの中に、もう意見書の中身がもう完全に含まれているような場合には、やはりそういう不具合というのは出てくるんじゃないかなとは思っています。

◎副委員長（大野慎治君） 私としては、意見の一致を見いだしたいとずっと思っておりますが、意見の一致を見いだせない以上、ちょっとこれ以上議論しても見いだせない。僕もちょっと何とか見いだしたいと思っておりますが、見いだせない以上は、もうそろそろ結論をお願いします。

◎委員長（須藤智子君） 分かりました。

では、この意見書というのは多数決を採るわけではないんですので、反対

者がいるということで、今回はこのPCR検査等の拡充を求める意見書につきましては、9月議会では出せないということによろしいでしょうか。

[発言する者あり]

◎委員長（須藤智子君） 一人でも反対者がいたら駄目でしょう。

◎委員（堀 巖君） だから、反対するのはいいんですよ。だったら、これから一人でも訳の分からんことで反対だと言ったらそれで終わりなんですか、違うでしょう。やっぱりそこで歩み寄って、お互い納得して……。

◎委員長（須藤智子君） だから、それを今後やってくださいという……。

◎委員（堀 巖君） でも、答えていないじゃないですか、だから。これを出すことによって不合理、無意味だということが明確になっていない以上、そこで議論をストップしちゃ駄目ですよ、議会として。そこでやっぱり討議しないと、みんなで納得しないと。

◎委員長（須藤智子君） 今、十分したと思いますよ。

◎委員（堀 巖君） だから、答えられていないって。

◎委員長（須藤智子君） もう堂々巡りなんですよ、これ以上やったって。私はもうこれで打ち切りたいと思います。

◎委員（堀 巖君） 違う違う。だから、議長が言うように、これを出したときに不具合が生じる、これが無意味だということがね、さっき水野議員がこれを出すと市議会がばかにされると言ったけど、そんなことあり得るの。今までそんなことがあったんですか、水野議員の経験で。

◎委員長（須藤智子君） これでもう意見を集約したいと思いますので、今回のこの意見書につきましては、残念ではありますが、提出できないということをお願いいたします。以上です。

次に移ります。

2のその他に移ります。

その他ございますか。

◎統括主査（寺澤 顕君） すみません。意見書の件で、先回の17日の木曜日に行われたときに、課題というか、2点ほど次回の今日確認するということで、1つ目の財源の確保の意見書と2つ目のオンライン本会議、今議論になりましたPCRの関係ですけれども、もし委員さんの中で御意見があれば委員長さんの下で集約するというお話があって、そこで修正箇所、今回PCRに関しては修正されたものが、昨日お配りした格好なんですけれども、ほかの財源確保のものとオンライン本会議、確かに17日の委員会の中では字句等の御意見がありましたが、その後がちょっとどうなったのかなというのが1点目。

それから2点目として、財源の確保の中で、最後、堀議員ほうからも字句等というところで中点であったり、及びの使い方といったお話があって、それも含めて修正したものを次回ということだったものですから、そこら辺がちょっとどうなったのかなど。以上でございます。

◎副委員長（大野慎治君） すみません。適切な言葉が見つからなかったので、会派で協議を重ねましたが、ちょっと適切な言葉が見つからなかったので、このままで賛成するという事になっております。以上です。

オンライン本会議のほうは、修正したものをちょっと提出しなきゃいけないんですが、修正したものを持ってこなかったことに対しては、先ほども重ねておわびを申し上げますと申しておりますので、修正したものは出来上がっておりますので、大変申し訳ございません。終わったときにレターボックスに入れさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（須藤智子君） 議長のほうも5番を、いろいろ細かいのがありますね。それを訂正したものを作っていただきたいと思います。

◎議長（梅村 均君） この間の委員会のところで出たのを反映させますと、最初の題名が、2行目の地方税財源の「地方税」はカット。

◎委員長（須藤智子君） これ、作ったのはいませんか。訂正したのは。

◎議長（梅村 均君） ないです。

◎委員長（須藤智子君） これの書面はどこにあるんですか。

◎議長（梅村 均君） 先回の会議で配られたものに対して、それぞれ意見が出たんで、皆さん修正されていると思いますけど。

◎委員長（須藤智子君） 修正したものを出してほしかった。

◎議長（梅村 均君） 出してほしいというふうには言われていないですけど。

◎委員長（須藤智子君） いや、そうやって言いましたよね。だから、修正したものを、修正があればね。

◎議長（梅村 均君） この後でいいんですか。

◎委員長（須藤智子君） はい、いいですよ。

◎議長（梅村 均君） この後でいいなら、はい。委員長の下でやってもらえればいいですけど。

◎委員長（須藤智子君） この間、それはもう皆さんに確認したの。「地方税」を取るでしょう。そして、これは中点をカンマにするということかな。3行目。点にするんですか。

「令和2年度」を「令和2年度以降」に変える。「地方消費税を含め」を削除。それから、5番目の括弧の「土地・家屋・償却資産を問わず」を削除

ということになっています。

よろしいでしょうか。

この原本を作ってこいということですか。

◎副委員長（大野慎治君） 原本のワードデータというのは、どこかにありますか。

◎統括主査（寺澤 顕君） 私のほうでこれはべた打ちしたのでデータはあるんですけども、この間の中で、今読み上げられた5点ほどの修正は片岡議員のほうから提示されて、そこで合意されたかと思うんですけども、それ以外に修正箇所があれば、今日までに委員長さんの下というお話だったものですから、それ以降、何かあればということで、ちょっと先ほど確認の発言をさせていただきました。

◎委員長（須藤智子君） では、ほかに訂正はよろしいですか。

◎副委員長（大野慎治君） ございません。

◎委員（片岡健一郎君） 多分出ていたと思うんですけど、4番の2行目の「国税・地方税」というのは、「国税及び地方税」という意見が出たと思うんですけど。

それとあと、その下の「拡充・継続」も「拡充及び継続」というふうにしたほうがいいという、多分堀さんからだと思うんですけど、意見が出ています、前回。

[発言する者あり]

◎委員（片岡健一郎君） 4番目の2行目と3行目の「国税・地方税」というやつです。ここは「国税及び地方税」。3行目の「拡充・継続」も「拡充及び継続」に直したらどうだという多分意見が出たと思うんですけど。

◎委員（堀 巖君） ちょっと今気づきましたけど、オンラインのほうと整合性を取るために、オンラインのほうの6行目、「想像に難くない」というふうに使われています、漢字で。となると、こっちのコロナのほうも3行目、「避け難く」というのは漢字で書いたほうがいいのかと思います。同じ議会で出すんだったら。

◎委員（水野忠三君） ちょっと質問ですけど、公文書だとどっち。

◎副委員長（大野慎治君） オンラインのほうを平仮名にします。多分読めない可能性があるので、平仮名に替えておきます。すみません。

◎委員長（須藤智子君） よろしいですか。

[挙手する者なし]

◎委員長（須藤智子君） じゃあ、この文案につきましては、また正・副委員長にお任せしていただいて、明日提出させていただきますのでよろしくお

願います。

ほかに何かございますか。よろしいですね。

[挙手する者なし]

◎委員長（須藤智子君） はい。じゃあ、これで新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。